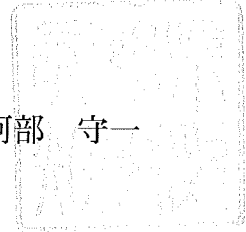


再評価に係る県知事等意見

28砂第87号
平成28年(2016年)7月11日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について(回答)

平成28年6月28日付け国部整企画第36号で意見照会がありましたこの
ことについて、当県では別紙のとおりです。



長野県建設部砂防課砂防係
蒲原 潤一(課長) 北原 誠(担当)
TEL: 026-235-7317(直通)
FAX: 026-233-4029
e-mail: sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【河川事業】

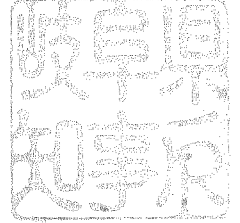
事業名	「対応方針(原案)」案 ※	長野県知事の意見
天竜川水系直轄砂防事業	継続	天竜川水系における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。

※貴県の意見を踏まえ、中部地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

技第357号
平成28年7月14日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年6月28日付け国部整企画第36号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

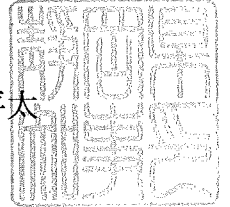




交 管 政 第 3 2 号
平成 28 年 7 月 15 日

国土交通省中部地方整備局長
塚原 浩一 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成 28 年 6 月 28 日付け国部整企画第 36 号で依頼のあった標記の件について、下
記のとおり回答します。

記

1 河川事業「狩野川水系直轄砂防事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、狩野川上流域から流出する大量の土砂に対して、砂防施設を整備することにより、土石流などから流域住民の生命・財産を守るとともに、国道 136 号等の主要公共施設の被害を防止し、地域の安全性の向上を図るものであり、本県にとって重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

2 河川事業「由比地区直轄地すべり対策事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、地質構造が非常に脆く、豪雨や地震による地すべりの危険性が高い由比地区において、地すべり対策を実施することにより、住民の生命や財産を守るとともに、日本の大動脈である国道 1 号、東名高速道路、JR 東海道本線の被害を防止するものであり、地域内での事業効果にとどまらず、我が国が安定した経済活動を行っていく上で大きな事業効果が期待される重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。

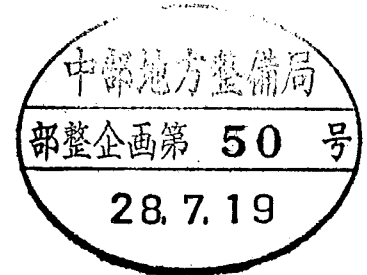
また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

3 道路事業「一般国道1号 島田金谷バイパス」再評価対応方針（原案）に係る
意見

本事業は、県内の東西交通を担う国道1号において、朝夕に慢性的な交通渋滞が発生している島田市野田から掛川市佐夜鹿までの間の4車線化により、島田市街地と大井川渡河部の交通混雑の緩和や、沿線地域における物流の効率化を図るものであり、本県にとって重要な事業です。

引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。

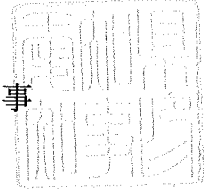
また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。



28建企第 201号
平成28年 7月15日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成28年6月28日付け国部整企画第36号の意見照会について、別紙
のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（石原）
電 話 052-954-6611



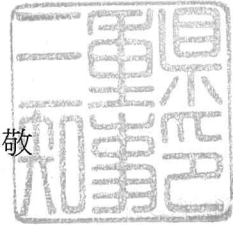
(別紙)

事業名	意見
設楽ダム建設事業	<p>「対応方針（原案）」に対して異議ありません。</p> <p>なお、今後詳細設計及び施工を進める中で、事務事業の合理化・効率化を図り、一層のコスト縮減への配慮をお願いします。</p>

県土第26-46号
平成28年7月13日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成28年6月28日付国部整企画第36号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 河川事業 越美山系直轄砂防事業

意見：本事業は、揖斐川下流域の治水上重要な事業です。今後も本県と十分な調整
をしていただき、引き続きコスト縮減等による効率的な事業の推進をお願い
致します。



事務担当
三重県 県土整備部
公共事業運営課 事業評価班
TEL 059-224-2915
FAX 059-224-3290